

第4回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会

日時：令和4年10月25日 15:00～17:00

場所：男女平等推進センター3F 洋室A

出席：佐野委員（委員長）、加藤委員（副委員長）、郷田委員、阿部委員、谷澤委員、矢部委員、中村委員、青木委員、吉田委員、杉本委員、泉山(省)委員
(WEB参加：轟委員、泉山(墨)委員)

事務局：都市計画課 目黒課長、原田係長、山本、兵頭

傍聴：3名

議事：

開会

委員長：ただいまから、第4回葛飾区都市計画マスタープラン策定委員会を開会します。最初に事務局より連絡事項があればお願いします。

事務局：はじめに、委員の出席状況について、委員の過半数の出席という定足数を満たしていることを報告します。配布資料に不足がある場合はお申し出ください。

(目黒課長 事務連絡、リモート参加委員の紹介、傍聴者3名の入室)

1 議事

(1) 報告事項

- ・第3回策定委員会における主な意見について（資料3）
- ・住民意見の反映について（資料4）
- ・全体構想等案について（資料5）

(目黒課長 資料3～5を説明)

■質疑応答

委員長：本日の策定委員会は第4回ということで、現在計画されている全8回のうち、今日で大体ちょうど道半ばまで来たというところです。これまではマスタープランを策定するにあたっての素材を集めたり、また整理したりという段階、プロセスだったと思いますが、これからはそれをさらに磨き上げて、なおかつオーソライズの手続きにも入っていくという、非常に重要な段階に入ってくると思っています。皆様のご意見をあとで頂戴したいと思います。さきほど、事務局から丁寧に説明があったところですので、私の方でもかいつまんで振り返ってみたいと思います。

資料4では、幅広い世代からの意見収集の結果について、世代によって重要視する項目や評価の違いがあるものの、意見としては各素案の内容とおおむね一致していたとの報告がありました。具体的には参考資料3のオープンハウスの報告書をご覧くださいと、今しがた報告がありましたとおり、p.26～p.31、来場者アンケートによる自由意見が、A3版折り込みで整理されています。事務局からの説明にもありましたとおり、右端の欄に素案への反映状況・今後の対応が記述されており、皆さんからの意見に対して、まだ反映されていない部分もありますが、多くが反映済みとなっています。

地域別勉強会については、9月で全6回が終了しました。各地域の代表者から地域別構想案が発表され、今後、庁内調整を経て、次回の策定委員会で報告される予定となっています。

資料5では、第3回の策定委員会の幅広い世代からの意見収集の結果を踏まえた全体構想等案の説明がありました。中でも5つの目標と理想像を描写したスケッチについては、今回の意見をもって最終仕上げに入るといえることです。こちらはスケッチですので、作り直しが利かないということもありますので、今日ご意見があれば、忌憚なく言っていただきたいと思います。それを事務局がイラストレーターの方にお伝えして、少しでも立派なものに仕上げたいということです。

では、これから70分ほど時間を取り、委員の皆様から忌憚のないご意見を聴取させていただきたいと思います。意見といっても全体を通して、または各項目についてなどいろいろあると思いますが、各委員の方々、思いつくところから、順不同で結構ですのでお願いします。

委員：スケジュール感の中で、区民から意見を拾ったりすることは、今後はあまりないのでしょうか。

事務局：A4縦の資料2、p.3をご覧ください。まず、さきほど報告しました意見収集を7月に行いました。今後は、策定委員会を、12月と来年の2月、4月に予定しており、そのあとパブリックコメントを行います。パブリックコメントでは、最終的な区民の意見を伺う手続きとなりますので、こちらで再度意見を聞くということになります。

委員：ここまでオープンハウスや様々な勉強会を開催していただいたと思います。オープンハウスに私も行かせてもらいましたが、一番は、やはり区民の方の参加が少ない感じがしました。また、説明動画を見せてもらいましたが、少し堅苦しいと感じていて、あれを15分しっかり見る方はかなり意識が高くないと見ないのではないかと。前回か前々回に、私が動画でとお話しさせていただいたのは、区民の方が都市計画づくりに興味を持ってもらえるようなきっかけになるものを作って、まずは皆さんに、説明より先に興味を持ってもらう仕掛けができないかと思ったからです。ここまで非常に多くの意見を頂いていますが、こういうことをやっていることも全く知らない区民の方がまだまだ多いですし、パブコメは、そんなに変わることもできない終わりのほうの段階となりますので、もう少し区民の方に都市計画についての意見、興味を持ってもらう仕掛けができないか、と思った次第です。

委員長：事務局から、何かありますか。

事務局：今回、オープンハウスにあたっては「広報かつしか」、それ以外に葛飾区ホームページやSNSなどを使って発信し、それらが来場のきっかけとなっている方もいらっしゃいました。今、葛飾区ホームページには、策定委員会、地域別勉強会の資料も全て掲載しています。それらについて、見ていただいた方からご意見があれば、どのような形であれ、お聞きしていきたいと思っています。

委員がおっしゃったような、まずは興味を持ってもらうきっかけづくり、そこは今後も工夫していかないといけないですし、一番、区民の方が手に持って興味を持って見てもらえるのは広報ではないか、と感じていますので、その辺も使いながら、周知・PRは継続してやっていきたいと考えています。

委員長：何か追加でありますか。

委員：非常にボリュームがありますので、内容を伝えようとするとかかなり無理があると思います。区民の方が「ここ面白くないですか」、「あれ、葛飾ってこんな面白いこと考えてるの?」と、引っ掛かるようなポイントを幾つか、若い方は短い動画しか見ないらしいので、観光大使の方などをうまく使って短く表現できる形を考えられたら面白いと思います。

事務局：どのタイミングでできるかは分かりませんが、今いただいたアドバイスを参考にしながら進めていければと考えています。

委員長：ほかの委員の方々から何かありますか。

委員：今の意見の補足ですが、葛飾区の中学校の生徒、主に2年生に対してアンケートを頂いたということで、全体を含めてこのマスタープランについては、概ね印象はいいと思います。

葛飾区は、特に若年層に対して、ほかの区や隣接の市川市、ほかの県に比べて、子育てに関して力を入れているイメージが非常に強くあります。今日の策定委員会は真ん中の4回目で、8回までであるということですが、このアンケートだけに終わらず、8回が終わったあとも、特に将来を担う若者に対して、葛飾がこういうものに力を入れている、とアピールしていかないと、ただただ文章だけで終わってしまうと、アンケートをやった時だけしか興味がないということで、その場しのぎで終わってしまいます。継続的に葛飾のまちづくり、マスタープランに興味を持つような施策をしていただきたいというのが私の希望です。

事務局：まさに都市マスを改定したあとの取組として、今回、資料5のp.97にも、「都市計画マスタープランのPR」ということで、作って終わりではなく、この都市マスを実現化していく取組としては、当然、区民の方々と一緒になって進めていかなければいけないと思います。そういった意味では、SNSの発信や教育施設等の活用など、こういったものも継続して検討していかなければいけないと考えています。

委員長：ほかの委員の方々、いかがでしょうか。

委員：表記上の質問が1つと、軽い要望が1つ、検討を要する要望が3つあります。

資料5のp.43、p.44の表記について、オレンジ色の四角の中に①、②と入っていますが、例えば市街地整備の方針を上から見ると、①、②、次の四角の「メリハリある」というところが①、「にぎわい」のところは①、②となっています。隣の交通体系整備の方針を見ていくと、にぎわいの創出のところは③、④となっていて、しかもその下の交通体系整備の横軸IV「充実した交通網」の交点のところは①、②、④となっています。これは、要するに全部四角の中に①、②、③という順番に入っているという理解でいいのでしょうか。

事務局：ご質問のp.43、p.44、表中の丸番号については、例えば市街地整備の方針の中の丸番号の題名を書いています。将来都市像と各分野別方針との関係性を示しているもので、より深く関係があるものをこの中で抜き出して、例えば「みんなで作る安全なまち」については、市街地整備の方針なら①、②の取組が関係しているということが分かるように、この表を作っています。

委員：別のページの①とリンクしているということであれば、それを注意書きで外側に書いておいてもらえるといいと思います。Wordなど、改行すると勝手に①などが出てくるので、それなのかと思いました。

事務局：分かりにくいところでもありますので、もう少し表現を工夫していきます。

委員：あと細かいことを言って申し訳ないですが、p.64に水辺の写真が入っています。これをもう少し水辺感というか、親水性の高い写真がいいかなという軽い要望があります。

次に、検討を要するかもしれない要望なので、これは今日の回答でなくても結構です。例えばp.82で、先ほど風致地区の話がされていて、すごく大事な話だと思っています。風致地区のことをここまで丁寧に書かせてくださっているのはすごくいいのですが、p.82に区域が入っていたほうが分かりやすいと思います。水色の斜め線が入っている「都市環境の保全を図る区域」というのが、恐らくそれに相当すると思うのですが、逆に言うとそれ以外のところは都市環境の保全を図らないのか、ということに見えてしまいます。どうせなら、「風致地区指定区域」くらい書いてしまってもいい気がしました。

2つ目は立体都市公園の話です。p. 46 に立体都市公園の考え方をダイアグラムで、右上に図で説明してくださっています。さらに p. 61 では、駅前に公園を、というような話がされていますが、では、その立体都市公園をどこで展開していくか、という辺りが見えないように思えます。例えば p. 31 上段の、駅前を拡大した絵、こういう駅前だとか、そういった所が一番なじむ制度だと思います。この絵の左側のテラスになっているような所は、これは多分、次のページの全体図で見ていくと、大きいビルが建っている足元右側部分に該当しますので、こういった所がなじむような場所だと思います。テラスになってベージュになっているところが公園的に描かれているだけでも、雰囲気が出てくるのではないかと思います。土地所有者にとっても、税制面でメリットも出てくるという話もあると思いますので、その辺を検討してはいかがかなという気がしました。

最後に中学生のアンケートで、緑が一番だった一方で、スポーツ施設という話がありました。例えば、p. 33、p. 34 を見ていくと、そういうスポーツ施設系のところをどこで何をしていくかが見えないので、この辺は何かしら書いておいてあげたほうが、私たちの思いが入っているということにつながっていく気がしました。どういうスポーツ施設を入れていくかという話になったときに、これは議論が分かれるところだと思いますが、例えば今回の東京 2020 で、スケートボードなど、今まではアウトロー的な扱いをされていたようなスポーツが日の目を見た中で、あれを都市計画として、レガシーとしてどう押さえていくのか。それを公園でやるのか、例えばもともとにぎわっていてうるさいような所に少し入れてあげるとか、例えば高架下など、場所は相当考えなければいけないが、もしかしたら河川敷の橋の下かもしれない。案外、ああいった所はデッドゾーンになって、段ボールハウスが出てきてしまうけれども、ああいう方々はデッドゾーンを見つけるのがすごく得意で、人通りがあればいなくなるという話もあることからすれば、そういった防犯的な意味合いも兼ねてくるかもしれません。いずれにしても、そういった中学生のスポーツ施設というのを何かしらの形で、少しでもいいから描いておいてあげるといいのではないかと。できればこのプランが出たと同時に、1、2年後に小さくてもいいから、実験的でもいいから、どこかでできるようなことがあるといいのではないかと気がしました。

事務局：まず p. 82 の風致地区の話について、今、委員がおっしゃったとおり、「都市環境の保全を図る区域」というのが、本当は風致地区としてもっと範囲が広がらなければいけないところで、実は図も修正しなければいけないと思っていて、まさに委員ご指摘のとおり、風致地区の範囲を示して、この中で在り方を検討するという事を考えています。

続いて p. 46、立体都市公園の話については、こちらも前々から、委員に用地が不足しているという状況から、この立体都市公園というのはすごくいい制度ということでお話を頂いていますので、理想像の中で絵の工夫ができるか、もしくは p. 31 で絵の工夫ができるか、検討させていただきます。

続いて、中学生アンケートの中のスポーツ施設の話ですが、こちらも p. 33、p. 34 の理想像の中で、例えば高架下を活用したスポーツをやっている状況といったところまで描けるかどうか検討したいと思います。

また委員がおっしゃっていただいたとおり、そういったところの記述についても、資料5の p. 77 の「a. 公園の適正配置」の次のページ、上から3つ目のポツにも「駅周辺など空間が不足する地域では……」というところの最後のほうに「立体都市公園制度の活用を検討するとともに、高架下空間の活用についても検討」していくという旨を追記していますが、この部分がイメージできるような理想像への描写ができるかどうか、検討させていただきます。

委員：風致地区は、地元の方々も行政もなかなか大変だと思います。制度としては、住民義務の範囲内の規制で、住民義務の範囲も時代によって変わってくると思いますが、罰則規制のない制度であるというのはどういうことかといえば、現状凍結型ではなくて開発を容認しているということです。その地域の雰囲気やうまく残しながら育成していく地区で、商業やそういうものもあってOKということだと思いますので、今後考えていくときにいろいろ検討していただければと思います。

委員長：ほかの委員の方、いかがでしょうか。

委員：p. 37 からの都市構造について、p. 39、p. 40 に表があつて例示もいろいろありますが、p. 40 の河川・水辺のネットワークに水元さくら堤が載っていないことなど、これから充実させていければいいのですが、p. 41 の図にリンクさせたほうがいいと思います。我々は分かっていますが、例えば p. 40 の地域間ネットワークの水元中央通りや奥戸街道、平和橋通りというのは、初めて見る人は「どこだろう？」となるかもしれません。元の p. 37、p. 38 で見れば環七や荒川があるが、p. 41、p. 42 ではそういう案内がないので、見やすいようにこれから充実させていっていただきたいです。

それと、p. 38 の集約型の地域構造で、3つの丸の両側に河川があつて、今日の説明で水運が出ていたので、舟運の絵も入れておいたほうがいいのではないかと思います。

事務局：今の p. 39、p. 40 については、分かりやすいように写真なども入れていますが、まだ伝わりにくい部分があれば、説明も少し入れられたらと思います。また舟運については、理想像の中でも、船を浮かべた形で p. 33、p. 34 の中でも舟運を意識した表記にしていますので、将来に向かって検討していければと思います。

委員長：ほかにいかがでしょうか。

委員：1点は、内容というか、実際にどのようなところに記載されているのかを教えてください。今日、中学生アンケートなどを見ると、明確に50%くらいが、耐震性に優れ、火災が起きても燃え広がらない、地震に強い住宅地を目標として、重要と考えているということ挙げられていて、中学生はしっかりしているなと思いました。それで、耐震化に関して、今までどこまで議論があつたのかと。もちろん、首都直下型地震が懸念される時代ですから、そういうことを想定して全体的に書かれていると思いますが、水害も結構ある中で、垂直避難やそういうことも重要になってきます。そういったときに既存の建築物もかなり老朽化して、旧耐震のものも結構あつて、そういった建物の耐震化促進のようなことは、まだこれからもこういうマスタープランに掲げていないといけないのではないかと思います。その辺が具体的に、建築物の耐震化ということに関して盛り込まれているのか。このときになって申し上げても遅いかもしれませんが、どうでしょうか。

事務局：耐震化については、資料5のp. 47、防災まちづくりの方針の中で、震災への対応というところに記載しています。区内全域に分布する密集市街地では、細街路等の拡幅整備を推進し、不燃化・耐震化を促進し、市街地環境の改善と防災性の向上を図っていくという記載もあります。その中でも、一番下の4ポツ目には、建物の不燃化、耐震化を図っていくという記載をしています。ここは、今の既存の都市マスにも当然ながら記載しており、それを継続しているところです。

委員：絵はなく、文言のみでしょうか。

事務局：絵は、p. 29に「様々な自然災害に対応し、被災を繰り返さないまち」ということで、延焼遮断帯を作り上げながら、市街地の中での密集市街地も改善されて、オープンスペースや避難路ができていくというイメージを記載しています。

委員：防災対策というか、新しく作って耐震化をして延焼遮断帯などはそうだと思うのですが、既存市

街地における耐震化の促進に対しては、先ほどの文言の耐震化の促進でやられているかと思います。木造密集地というよりは、ビルスケールの、要するに垂直避難ができそうな建物の耐震促進というか、建て替え促進が本当はいいのかもしれないですが、なかなか建て替えは難しいので、耐震促進のようなことは、葛飾であればどこかに書いたほうがいいのではないかと。新しくまちをつくってどんどん耐震化するということはもちろん書いていただくのですが、既存建築物の耐震化の促進のようなことも併せてどこかに記載いただければという意見です。

あとは、図版全般についてですが、先ほど、区民の皆さまにいろいろ周知しないといけないという話がたくさん出ていたと思います。結果として、これが出来上がって配っただけではなくて、皆さんが手に取ってきちんと理解していただくということが重要だというのは、まさにそのとおりでと思います。そのうち概要のようなものも出てくるかもしれないですが、やはりパッと見たとき、図や写真を見るので、それが重要ではないか。これから本作りで整理されると思いますが、全般を見渡してみると、少し雑多というか、具体的にどんなものが入っているかという、まず他から転載したいろいろな情報が図として入ってくることで、こちらの考え方を示すダイアグラムというか、いわゆるポンチ絵が入ってきて、あとは地域全体を示すような説明的な、例えば p. 55 の、まちのイメージを示す上から見たような建物の図など、そういうもののほかに人目線で書いたようなスケッチやパースのようなものがある、それぞれの絵が線で区切って書かれていたり、あるいはそういうのではなくて、線が抜けたスケッチ風のもので書かれていたり、そうではないキャラクター的な絵もあったりします。あってもいいのですが、同じようなことを説明する際は、同じようなテイストで描かれていること、同じようなものは同じような大きさで描かれていないと、何が言いたいことで、何が我々、区が作っていることで、何がほかから持ってきたことなのかということが、少し分かりにくくなっています。その辺の整理として、大きさを整える。整えるといっても全部一緒というわけにはいかない、幾つかのパターンで作っていただいて、テイストをそろえろとか、文字の引き出し方では吹き出しのようなものもあれば、横に文言が書かれているものもあり、そういうものが整っていないという印象を受けました。長くなりましたが、そういう目線で少し見ていただけるといいのではないかと思います。

あとは p. 31～p. 34 の図に関して、多分、これが今後変えられないので、何かあればという話だったかと思いますが、これが結構独特な絵かなと思います。最近、学生さんも手描き風というのをよくやったりして、一時期のCGみたいな絵よりも手描き風のを好んだりする傾向があるので、手描き風でもいいとは思いますが、少し総花的というか、例えば p. 33 に、水と緑だから全部緑色なのだと思うが、その辺が少し多すぎるというか、全体を緑とすれば緑が主張できるかという決してそうではないのではないかと。色の付け方や人の入れ方で、p. 31、p. 32 の絵を見ると、全部にぎやかで、これも少し多すぎないかなと感じます。もちろん(5)は人々が協働するという絵なので、こういうのは人がたくさん入っていてもいいと思いますが、ほかのハードウェアに関わってくるというか、空間の部分に関しては、本当にこれが葛飾の未来なのか。そうなのかもしれないですが、今の下町のイメージと違う部分があるような気もするので、その辺、情報を少し減らすことも考えられたほうがいいのではないかと思います。これは私の個人的な意見かもしれませんが、全体のビジュアルライゼーションに関して少し気になりました。

事務局: 全体的にも、今回の理想像や p. 29～p. 32 の図以外については、これからまだ精査していかなければいけないと思っています。テイスト、タッチがばらばらというご指摘も大変よく分かりますので、

今後精査していく中で直していければと考えています。

また、p. 29～p. 34 の理想像などについては、今の時点で考えられる将来の葛飾区のあるべき姿というか、今考えられるものとして記載しています。少し現実離れというか、盛り込み過ぎというご意見ということであれば、少し緑を減らして、土の色にしていくなど、これが最後なので、よくよく検討して進めていきたいと考えています。

委員：決して緑地を減らす、という意味ではないです。先ほど、緑地をきちんと描くようにというご意見もありましたし、表現として、与える印象として、何となく全部色を付ければそれでいいという感じではないような気がする、というだけなので、付け加えさせていただきます。

副委員長：たくさんあります。まず1点目は、委員の話にもありましたが、震災に強いまちづくりというところで、5月に東京都の地震被害想定が出されて、被害は、3、4割減るという結果が出ました。しかし、減っても絶対量はものすごく多くて、阪神淡路の2倍くらいの全壊量との予測です。ただ減っているのは間違いない。今、何を考えないといけないかというと、物的被害を防ぐということに加えて、災害を乗り越えていくことを政策目標にしていく必要があります。その意味では、震災が起きたあとに特定金という制度や、普通の一般の輸送路の機能を100%確実に確保しておくことが非常に重要です。そのためには、沿道の既存建物の耐震化をしっかりとやっておく。葛飾区は震災が起きて建物が壊れようとも、きちんと被災者を支援していき、交通機能は確保されているまちだというメッセージを出していくことが非常に重要かと思います。特定は10分の9くらいの補助が出るので、特別な事情を抱えていない限りは、普通は耐震化を進めるけれど、中には特別な事情があって進まない所もあるということに対して、行政が丁寧にきちんと支援していくということも含まれると思います。

2点目は、先ほどの絵について、私も似たような感想を持っています。まずは、低層の住宅地の密度が低すぎるのではないかと。ここまで低密度にできるような方法をイメージできればいいのですが、今のところあまりイメージできなくて、現状くらいの密度にしかないのではないかと気がします。もう少し密度を高めるべきではないかと思います。群馬県庁はすごい高層で、昨日、展望室から眺めていましたが、特にp. 34の絵は、密度感的には群馬のあの辺の市街地の密度があるような気がします。今の葛飾が前橋くらいの密度になるかということ、絶対ならない気がしているので、もう少し現状を踏まえて描いたほうがいい気がします。戸建てだったら、多分、1軒100坪くらいありそうな雰囲気なので修正したほうがいいと思います。

p. 37のポンチ絵は、分かりやすいようで分かりにくいと感じます。左側の広域拠点、拠点、生活拠点というのがあって、それがヒエラルキーなのか街の特徴なのかがよく分からないことと、広域拠点というのは葛飾区内における広域拠点なのか、葛飾区外を含むほかの区からも人を集められるような拠点なのかよく分からないと思います。本文を読んでもよく分からないので、そこを明確にしたほうがいいような気がしました。本文を見ると、都心のほうとは都市機能を往来により享受できるから、葛飾区にはそういうものは全く要らないとも読めますが、葛飾区に目的をもって広域から人が集まるような拠点があってもいい気もしなくはないので、その辺の峻別が、拠点、拠点と描いてあるところからは読めないと感じます。

p. 38では、丸が3つ並んでいるところで、真ん中にフィーダーと書いてあるが、これはコミュニティバスのような、公共的な普通の路線バスと自転車・徒歩の間くらいのものと予想しますが、説明がなくてよく分からない…この絵はどうやって読めばいいのかが分からない…フィーダーは真ん中から出発しているが、左側の駅からは出発していないし、読み取りが難しいと思いました。

あと p.54 の浸水対応型市街地のところで、聞き逃したのですが、拠点高台整備促進エリアは削除するという話なのか、拠点建築物群整備促進エリアを削除するという話でしょうか。

事務局：拠点建築物群整備促進エリアはこのままですが、拠点高台整備促進エリアを削除する方向です。

副委員長：もったいないので、浸水対応型拠点整備促進エリアにして、色を付けておいてはどうでしょうか。高台にするということに対して、民間が抵抗感を持っているという意味合いでしょうか。

事務局：拠点高台整備促進エリアは、オレンジの四角で囲まれています。このエリアの中にある公共施設の話として、エリア内にある公共施設の管理者が、施設の維持管理や機能確保のために、ほかの方が逃げ込んだりすることは非常に困る、ということで、お断りの話があったと聞いています。

副委員長：民間ではなく、公共施設が嫌だと言っているのですか。

事務局：そういうことです。この件については、委員からもご指摘いただき、1年くらい公共施設の管理者とずっと調整・協議をしてきました。私たちの考え方もしっかりお伝えしたうえで、先ほどのような理由で困難という回答をもらったという現状があります。

副委員長：公共施設がそういうことを言うのであれば、このまま残してパブコメに突入して、全区民あげて、「消すことを考えている」ときちんと書いておけばいいのではないのでしょうか。そのくらいしてもいいような気がしますので、少し作戦を練りたいですね。

p.72 に自転車の話があったと思いますが、葛飾区ほど、自家用自転車が活躍している区はない気がしていて、その中で、シェアサイクルがどういう位置付けになるのかということではもう少し整理したほうがいいと思います。葛飾区は平らだから、どこにでも行ける自転車が非常に使いやすい街ですし、自転車は、未来から見ると…たぶん未来の乗り物なんだと思います。走りやすく、しかも事故なく普通の暮らしの中で共存できるようなハード整備というところがあり得るのではないかという気がします。恐らく、自動車交通もだいたい電気系に替わって、今とだいたい雰囲気も変わって行って、自動運転もしている中で、ハード的にもやれることがある気がして、従来の幹線道路沿いの歩道を自転車が走るということではなく、もしかしたら幹線道路ではない所に、自転車が優先される道路があってもいいのではないかと。葛飾だからこそできる、自転車のための整備というのが、ぜひほしいなというふうに思いました。

あと p.92 の辺りで、復興事前準備の話がありました。復興のことをきちんと知らせる、トレーニングします、ということはかなり一生懸命されていると思いますが、被災して復興しようとしたときに、未来を先取りした適切な復興をしていく必要があります。このことは、p.83 の(2)復興まちづくりの方針(2)①復興まちづくりの目標に、適切な復興とは何かということについての記述があります。東京都の場合は割と弱めなので、そこはきちんと、区として「こういう方向のまちにしていく」ということを、未来を先取りして書くことが非常に重要だと思いました。

あと、浸水対応型市街地構想には書いてありますが、浸水対応型市街地というのは、建物が建て替わって、市街地が更新されないと、浸水対応化していきません。建物が建て替わりやすくなるためには、その市街地に相応の魅力が必要です。最悪のストーリーでは、葛飾区は危ないからもう住む場所ではない、というレッテルが貼られると、どんどん朽ち果てていってしまい、それだと、浸水対応型市街地構想で、危ないけど大丈夫にするのだ、という旗を掲げても何も変わらないことになります。そういう意味では、きちんと魅力をつくることとセットで、浸水対応化を図っていくことをどこかに書くといいと思いました。

最後に、よく書けていると思いつつ読んでいますが…最近、脱炭素が重要なキーワードになって

いますが、よくよく見るとあまり触れられていないなど。都市計画としてどう触れるかは考えどころですが、この時代に何も触れていないというのはどうかと思うので、私も考えたいと思いました。

委員長：事務局、いかがかでしょうか。

事務局：まず、特定緊急輸送路といったものの確保ということをしっかり書いたほうよろしいということについて、p. 52「c. 避難場所・避難経路等の確保」の4つ目のボツに、幹線道路と沿道建物の不燃化・耐震化ということを書いてありますが、その辺は、特定緊急輸送路も含めてもう少し具体的に記載を考えていきたいと思います。

あとはp. 33、p. 34の理想像について、少し群馬のようだというお話も頂きましたので、ここは少し密度を上げるというか、検討させてもらいたいと思います。

それと、p. 37の多角連携型都市構造のイメージで、こちらについて、事務局としては、p. 41の都市構造図をもう少しかみ砕いたイメージ図を描きたいという思いで、記載しています。広域拠点は、葛飾区でも高度な都市機能というものを目指せるのではないかというお話もありましたが、どちらかというと、都心の銀座などとは、当然、葛飾区は違いますので、そういう意味では、都心のような都市機能は往来によって受けて、さらに区内でも、ある程度の都市機能は備えていて、生活や居住空間のほうを充実させていくというイメージで、こちらに記載しています。その部分がなかなか伝わりにくく、委員の方々からもご指摘いただき、いろいろ書き直したりしていますが、p. 37のイメージ図がまだまだ分かりにくいところがありますので、もう少し努力をしていきたいと思います。

続いて、p. 38のフィーダーのところ、確かにフィーダーとは何なのかという説明がないので、そこは少し説明書きというか、何か入れていきたいと思っています。

また、交通については、p. 69のバス交通の充実のところ、特にバスの基幹路線と、さらに別の交通手段としてはフィーダー路線ということで、ここは記載のほうも交通の担当とも調整しながら、充実させていければと思っています。ここの中でも、フィーダー路線という定義もしっかりと記載して説明していきたいと思います。

続いて、p. 72の自転車について、シェアサイクルの位置付け、基本的には葛飾区は平坦ですので、多くの区民の皆さんが自転車をお持ちです。その中で、シェアサイクルをやっていくということについての葛飾区としての考え方、位置付けをここの中で記載していきたいと思います。

続いて、p. 49、p. 50の浸水対応型市街地のお話です。p. 49のほうは浸水対応型市街地の浸水した際のイメージで、p. 50は平時のイメージということで書き分けています。この平時のイメージの魅力をしっかりアピールして、地域の価値を高めていって、さらにそれが進むようなまちづくりをしていくというところが読めるように、記載を検討していきます。

最後に脱炭素ですが、こちらは、p. 45に、街づくりにおいても、気候変動対策や脱炭素社会に向けた環境対策というテーマを考慮していく旨を記載し、p. 62の上段「b. 環境への配慮」には、市街地開発の中で、循環型社会形成に向けた取組を進めていくということを記載し、当然、環境に配慮していくという記述をさせてもらっているところです。

副委員長：東京都が屋根にソーラーを義務化するという話がありました。私はよく分かっていないのですが、基本、太陽光発電は直列ですので、屋根に影が入ると出力が弱まります。街の景観によっては効率のいい屋根と、すぐビルの陰になって効率が悪くなる屋根があります。街のプロポーシオンと太陽光の発電効率というのは、ものすごく密接に関わっていて、太陽光発電の効率を高めるためには、街の形をこういうふうにしなないといけない、とか、そういう話がそのうち出てきそうな気がします。

今は、まだ議論はされていないし、誰も言っていないですが、そういう意味では都市の計画の形とリンクしていますので、今回は間に合わないかもしれないですが、ゆくゆくは考えないといけないと思います。

もう1つ追加ですが、多分、最初の頃に言ったと思うのですが、水辺利用は葛飾区の魅力を高めるために不可欠だと思っています。水面の利用というのはこの計画にも書けないのですが、水面に船を浮かべてレストランなど、陸地を開発するより安価にできそうな気がしています。水面の利用というのは、すごくインパクトがあるし、多分ほかの区ではできない、葛飾でしかできないので、それを無理やり都市計画マスタープランというところに載せる試みがいいのではないかと思います。

委員長：では、委員。

委員：実は、葛飾区の公共交通網整備方針というのを委員に作っていただきましたが、ここには一応、水運というのがあります。水運は進めていくという方針ですので、ぜひとも入れていただきたいので、その辺は修正してほしいと、私も思っています。

もう1つ、太陽光の話がありました。環境基本計画では太陽光をたくさんやろう、学校には全部付けようとか言っていますが、なかなか付いていきません。道路での発電も中国はどんどんやっているの、日本もどんどんやろうとか言っていますので、事務局のほうでもそういうものも少し、なかなか道路まで書けるかどうか分からないですが、検討は、私もしてみたいと思います。

副委員長：水面利用に関しては、舟運はもちろんですが、水運ではなく、止めておくという、固定型の、浮いているだけというものをしたいなと思っています。

事務局：河川空間のオープン化の話は、前々回の議論でもそういったお話が出ていました。そこで、事務局でも、オープン化をやっている地域などをいろいろ調べたうえで、第3回策定委員会の資料4の中に整理しました。その中で、河川空間のオープン化に向けては、活用の主体や河川管理者との調整であったり、水深の問題、どこに係留するかという課題がいろいろある中で、まずはそれをやっていただけるような主体を育成していく、見つけていくところからスタートしなければいけないということがあります。市街地整備の方針では、p. 66で「公共空間等を活用した地域活動を促進するエリア」というのを河川沿線でも位置付けています。こういうところから少しずつ努力をしていこうという、事務局の説明もさせていただいたところでした。

委員長：残り時間がだいぶ少なくなってきましたが、WEBで参加している委員、何かありますか。

委員：その前に、私の意見も含めて、委員の皆さん、区民の皆さん等の意見を入れて、適切にアップデートしていただいたと思っています。ありがとうございます。

私からは2点あります。イメージ図の p. 32~p. 34 の辺りで、少し入れていただきたいと思っているのが、街並みの感じで、柴又など伝統的な街並みがあります。ぜひ新しいイメージだけではなく、そういう古い伝統的な街並み、そういうものもしっかりと守っていくことも重要だと思います。これは前も申し上げたかもしれませんが、立石のような下町商店街のような所を残すこともありだと私は思っていて、そういうものもあってもいいかなと。どうやって表現するか、私には絵心がないので分からないですが、そのようなことも思いながら見ていました。先ほどカーボンニュートラルの話がありましたので、このあとカーボンニュートラルの話を少ししたいと思いますが、絵の中にも多少、そのような環境配慮型の施設みたいなもの、ソーラーパネルなのか、風車なのか、水辺を使うということであれば水車みたいなものでもいいのですが、そのようなものがあっていいかなと。これを、イメージ図のどこに入れるのがいいのか分からないのですが、p. 34の図なのか、あるいは、その前の p. 31

のにぎわいのところなのかなと思いながら、先ほどの議論を聞きながら思いました。これが1点目です。

もう1点は、先ほどのカーボンニュートラルの話です。私も「カーボンニュートラル」、「脱炭素社会」という言葉はしっかりと入れたほうがいいと思っています。確かに、所々グリーンインフラだとか、いろいろなところに入っていて、ZEB も入っていたりしますが、もっと上段からではないか、と思います。そう考えると、やはり前段の p. 11 辺りに人口減少や技術革新の話があるので、ここに「脱炭素社会」「カーボンニュートラル 2050」という言葉をしっかりと入れておくのかなと感じました。ここに入っていると、全てにおいて省エネや再エネを入れていく話と、さらに集約化や、シェアリングもそうですが、効率的に都市を使っていくとか、遊休の施設をみんなで使っていくということになりますし、デジタルツインやウォークアブルも効率的に使うとか、あるいは環境に優しいモードにしていくことにつながると思いますので、やはりこの辺りにしっかりとカーボンニュートラル・脱炭素社会という言葉を入れて、それに関わる施策も整理しておいたほうがいいと感じました。以上、ご検討いただければと思います。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局：まず1つ目の伝統的な街並みのお話については、p. 33、左端のほうに「地域ルールで保全された歴史ある街並み」という言葉があり、ここに描いていこうと思っています。まだ色がきちんと入っていませんので、どんな形になるかというのが分かりにくいと思いますが、この辺りで表現できればと考えているところです。

もう1点、下町らしさというお話の部分で、文言としては、p. 80 の一番下の白丸、「d. 観光拠点等における景観形成」の中で、「市街地が更新される中でも、住民参加や地域交流が盛んな下町らしさや、昭和感の残る特徴的な商店など、葛飾らしい雰囲気や景観の保全に努めます」という文言も記載させていただいているところです。

最後に脱炭素については、今、頂いたご意見を踏まえて、アドバイスいただいた p. 11 のほうに、本当に大きな潮流として記載をしていく方向で検討させていただきます。

委員長：委員、何かありますか。

(壘) 委員：事務局の皆さん、取りまとめありがとうございます。だいぶよくなってきているというのが全体の印象です。

1つ目は、全体を通じて読んでみると、同じような情報がばらばらと出てくる印象が結構ありましたので、関連ページを検索できるように索引みたいな形で、最終的にまとめるとより分かりやすいと思いました。

p. 29 から、パースが結構出てきますが、パースだけだと分からないところがあるので、キャプションとかを加えると意図が分かりやすいかなというところと、p. 33 の理想像のパースの書き込みも結構いいですが、これが施策と何か、対応関係が分かるように章番号などを入れていくと、より分かりやすいと思います。オープンハウスの理想像の資料が結構分かりやすい印象がありましたので、こちらもA3とか、大きく掲載してもいいのではないかと思います。

内容的な話では、p. 62 のエリアマネジメントのところ、都市再生推進法人の話があって、そのあと法人化を視野に検討と書いていますが、推進法人自体は法人格ではなかったりしますので、書きぶりに誤解を招きそうだなというところと、法人化を目的とするのではなくて、そのあとの活動が目的なのかなと思いますので、法人化も視野に入れながら、エリマネの活動を推進するとか、終わりを

「活動」にしたほうがいいのかなどと思いました。

あと、掲載している事例がやや古いところが多いかなと思います。最近だと、名古屋の錦二丁目とか、グリーンインフラとベンチを入れるような活動をしていましたし、社会実験なども多いので、最新の事例を少し入れていくといいのではないかなと思います。

p. 65 のウォークブルは、「e. 居心地良く歩きたくなるまち」という表現になっていますが、サイクリングとかもいいですが、土地利用の多様性とか、1階低層階のアイレベルを刷新していくみたいなものもテーマかなと思っていて、交流機能とかイノベーションみたいなことを呼び起こすということ。それから、駐輪場の適正配置を土地利用や1階・低層階に書かれているが、駐車場も適正配置しなければいけない機能を誘導するというではないかなと思いますので、にぎわいということだけでなく、人中心のストリートとか、ほこみちだとか、そういうふうに思います。併せて、ものをつくっていくというところを、もう少し書き込んでもいいのではないかなと思いました。あと、イラストが結構あるところで、1つだけ事例というのも結構違和感がありましたので、各ページの中でテイストはそろえていただくこと。

最後、p. 97 の発信のところの書き込みはすごくいいかなと思いますが、最後、「従来の広報活動」という言い方が少しネガティブに感じましたので、対面のシンポジウムとか、幾つかどういう方法があるのかということを見出しで書くと分かりやすいかなと思いました。

委員長：事務局、何かありますか。

事務局：1つ目は、全体的に同じ情報があるということで、最終的に索引や関連ページを示す工夫をしたいと考えています。あと p. 33、34 の理想像やパースについても、キャプションを入れるなどして分かりやすくなるように工夫してほしいというお話もありましたので、ここについても検討させていただきます。

中身については、p. 62 のエリマネも、確かに法人化が目的のように読めてしまうところがありますので、文章の書き方を検討させていただきたいと思いますし、事例についても、少し古いというご指摘がありましたので、新しい情報を探して記載していければと思います。

あと、p. 65 の土地利用の多様性も含めて、駐車場の適正配置も記載してはどうかということで、そのとおりだと思いますので記載を検討していきます。それから、ほこみち制度も研究させてもらい、文言も追加できるのであれば追加していきたいと思います。

それから、図については、テイストをそろえる方向で精査し、最後に p. 96 の情報発信の方法についても、もう少し具体的に、手法を記載できるようにしていきたいと思います。

委員長：5時を過ぎてしまいました。まだ、委員、委員からご発言いただけていないので、何かあれば一言ずつお願いします。

委員：案に対する皆さんのご意見はごもつともだと思います。

まちづくりの主要課題として、安全なまちづくりから6項目あり、現状と課題まで示されていますが、この目標のページが離れているので、リンクされているといいかなと思います。現状があつて課題があつて、どうするのかという目標までくっつけていただけるとありがたいと思います。

イメージ図がたくさん入っていてありがたいです。私は区民なので、「こういうまちだったら最高だね」、「こういう町になるんだ」、「こんなに良くなるんだ」という形になるような、夢ばかりでは駄目なので、現実味を帯びた形のものを作っていただきたいと思います。

最後に、このプランができて、これを区民全員には配れないと思います。7月に「改定したらこ

うですよ」というダイジェスト版として、オープンハウスの展示パネルを作っていただきました。絵もたくさん入っていて、非常によくできていますので、全世帯に配れるような、こういうものをたくさん作っていただくとありがたいです。そうでないと、また作った方がいいが区民に伝わらないという形が一番もったいない話です。バイタリティのある区民ですので、特に防災などやっていると、小さい子から大人まで人が集まります。今はコロナで人が集まらない状況ですが、それでも葛飾盆まつりであれば3万5,000人が集まるくらい、みんな餓えているわけですので、こういう町で夢があってという形であれば、非常にいいなと思います。

委員：とてもよくできていると思いますが、水と緑が多すぎるのではないかと考えています。区でも浸水対応型の拠点を形成する事業にだいたいお金をかけようとしています、人命が先だと思います。マスタープランに入れるのに、人命ありきの都市計画ではないかとずっと考えています。

それから、先ほどからいろいろなことが出ていますが、用途地域の見直しをしないと、これが進まないと思います。マスタープランがあって用途地域を変えるのか、用途地域を変えてからマスタープランになるのかよく分かりませんが、23区の中で、100年近くも用途地域が変わらない区がどこにあるのかと思うくらいです。もう少し緩和していただければ良くなる話が必ず出てきます。高さ制限ももっと緩和してあげれば、水害にも強い建物がつくれるので、そういう点で少し用途地域を見直ししていただきたいと思います。

この間も言いましたが、風致地区のあり方をもう少し見ていただきたいです。先ほどの p.83 に水色の斜線が風致地区だと思いますが、実際、航空写真を撮ってもどこが風致地区なのかというくらい家がびっしり建っているのだから、意味がないと思います。その辺からも、用途地域の見直しが一番肝心かと考えています。用途地域を見直ししていただければ、もう少し前に進むのではないかと考えます。これはお願いします。

事務局：委員から頂いた課題に対して、どういう取組、方針なのか、もっと分かるようにしてほしいというお話でした。例えば p.15 の安全まちづくりの関連として、p.47 の防災まちづくりの方針の、一番頭のところに参照ページということで、p.15 の第1章「3 まちづくりの主要課題」の「(1) 安全まちづくり」に対応しているところを記載させていただいていますが、今後、文字を少し大きくするとか、もう少し分かりやすくなるように工夫するなど、ご指摘を踏まえて進めていきたいと思っています。

もう1点は、7月にお手元にあるオープンハウスの時に、パネル抜粋を皆様にお渡しさせていただきました。先ほど委員からもお話がありましたが、区民にとってはポイントを絞って、分かりやすいものをお示ししていくことが大事かと思っていますので、今後もそういったところも注意して情報発信していければと思います。

続いて、委員から、緑ばかりでは人命を救えないというご意見でした。直接的に人を救うのは難しいと思いますが、やはり緑があることによって、環境保全であったり、災害時の避難場所となるなど、様々な機能を持っていると思いますので、役に立っていると考えています。また、葛飾区内外の方々からのアンケート結果でも、公園や緑が豊かなことは葛飾区の魅力というところでは、とても高い支持を受けているところだと思います。やはり、緑の持つ役割であったり、葛飾区の魅力をしっかりと内外に情報発信、周知することにより、葛飾区の魅力向上につなげていけるのではないかと考えています。確かに、人命も大事だと思いますが、魅力も発信していかなければいけないと考えています。

また用途地域の見直しは、まずは上位計画である都市計画マスタープランを改定し、その実現のた

めに、用途地域の変更の見直しが必要であれば、地域の方々と一緒になって地区計画など検討して、それと一緒に用途地域を変更していくというのが東京都の考え方ですので、まずは葛飾区としてどういうまちづくりを進めていきたいかを、この都市マスの中に描いていきたいと考えています。

委員：地域の人を中心に考えるわけですが、委員が言ったとおりで、例えば水元・金町地域の勉強会には8名しか来ていません。この人数では足りないのではないかと。全体的に見ていると、この人たちだけでまとまるのか。先ほど言った、興味を持たせるという意味でも、桁がだいぶ違うのではないかと。その辺は考えているのでしょうか。

事務局：この地域別勉強会については、欠席されている方もいらっしゃいますが、参加登録されている方は100名を超えています。ただ、どうしても日程が合わなかったという所で、ご指摘の回の地域では、人数が8名となっています。事務局としても、この勉強会だけでは、いただける意見が足りないと考えていましたので、先ほどのオープンハウスなどを実施して、意見を頂いているところです。そういったフォローアップもしながら、都市計画マスタープランの改定を進めさせていただいています。

委員：まだ足りない、もう少しあったほうが良いと思います。葛飾区の説明会は、何もやっていないのに、いつも最終的に決定になってしまう。文句みたいで申し訳ないけれども、もう少し説明があつてから、きちんと決定していただきたい。知らないうちに決まっている。もう少しPRしていただければありがたいと思います。

委員長：委員の皆さま、長時間、様々なご意見を頂き、ありがとうございました。皆さん、お忙しい中、予定の5時をだいぶ過ぎてしまいましたので早々に閉めたいと思います。

先ほどの絵のイメージ図の関係については、今後、事務局で委員の皆さんから頂いたご意見をイラストレーターの方に伝えて、限度はあるかもしれませんが、より良いものに仕上げていくことになると思います。このあとの作業は、もう一度、委員会の意見を聞くという時間的余裕もないと思いますので、ここで事務局に一任しますので、ご了解いただきたいと思います。

(2) その他

委員長：最後に事務局のほうから、連絡事項等があればお願いします。

事務局：皆さま、本日も長時間にわたり、ありがとうございました。

次回の策定委員会の日程は、12月22日(木)に開催したいと考えています。後日、改めて事務局より、正式な通知をお送りしますので、よろしく願いいたします。

委員長：本日の議事は全て終了しました。長時間にわたり、皆さん、ありがとうございました。これで、本日の策定委員会を閉会します。

以上